



熊本県公報

第 1 1 7 7 4 号

平成 21 年 1 月 23 日(金)

(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 指定居宅介護支援事業所の指定…………… (高齢者支援総室) 1
- 地方卸売市場の廃止許可…………… (団体支援総室) 1
- 兼用工作物管理協定の締結…………… (河川課) 2
- 生活保護法の規定による指定介護機関の指定…………… (社会福祉課) 2
- 生活保護法の規定による指定介護機関の変更…………… (//) 6
- 熊本県大規模土地取引事前指導要綱の一部を改正する要綱…………… (地域政策課) 7
- 租税特別措置法施行令に基づく土地の譲渡予定額の申出に係る事務処理要綱の一部を改正する要綱…………… (//) 7
- 租税特別措置法施行令に基づく特定住宅用地の譲渡の認定に係る事務処理要綱の一部を改正する要綱…………… (//) 7
- 収納代理金融機関の名称及び位置の一部改正…………… (会計課) 8
- 熊本県収納代理金融機関事務取扱要領の一部改正…………… (//) 8
- 指定居宅サービス事業所等の指定…………… (高齢者支援総室) 8
- 指定居宅サービス事業所等の指定…………… (//) 8
- 保安林の指定に関する予定…………… (森林保全課) 8
- 道路の区域決定…………… (道路保全課) 9
- 道路の区域変更…………… (//) 9
- 道路の区域変更…………… (//) 9

公 告

- 緑川地域森林計画の樹立…………… (森林整備課) 10
- 平成20年度白川・菊池川地域森林計画の変更…………… (//) 10
- 平成20年度球磨川地域森林計画の変更…………… (//) 10
- 平成20年度天草地域森林計画の変更…………… (//) 11
- 卸売業務の廃止届出…………… (団体支援総室) 11
- 大規模小売店舗立地法に基づく届出…………… (商工政策課) 11
- 都市計画法第36条第3項の規定による開発行為工事完了公告…………… (建築課) 11
- 営業所等の所在地を確知できない貸金業者に係る公告…………… (経営金融課) 12

登 載 依 頼

- 有明地域保健医療推進協議会救急医療専門部会の開催…………… (医療政策総室) 12
- 有明地域保健医療推進協議会の開催…………… (//) 12
- 平成20年度第2回くまもと安心移動ナビ・プロジェクト推進協議会の開催…………… (企画課) 13

告 示

熊本県告示第38号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業所を次のとおり指定した。

平成21年1月23日

熊本県知事 蒲島郁夫

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
タガワブレース居宅介護支援事業所 宇城市小川町南部田1555番地1	株式会社タガワブレース	平成21年1月21日

熊本県告示第39号

卸売市場法（昭和46年法律第35号）第60条の規定により次のとおり地方卸売市場の廃止を許可したので、熊本県卸売市場条例（昭和46年熊本県条例第67号）第37条の規定により公示する。

平成21年1月23日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 地方卸売市場の名称及び所在地
地方卸売市場後藤青果合資会社
熊本市新町四丁目 1 0 番 9 号
- 2 廃止許可年月日
平成 2 1 年 1 月 1 3 日

熊本県告示第 4 0 号

河川法（昭和 3 9 年法律第 1 6 7 号）第 1 7 条第 1 項の規定により堤防と道路との兼用
工作物の管理の方法について協議が成立したので、同条第 2 項の規定により告示する。
その関係図書は、熊本県土木部河川課及び熊本県球磨地域振興局土木部に備え置いて縦
覧に供する。

平成 2 1 年 1 月 2 3 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 河川の名称
一級河川球磨川水系柳橋川
- 2 河川管理施設の名称又は種類
一級河川柳橋川左岸堤防
- 3 河川管理施設の位置
球磨郡多良木町大字多良木字古多良木 4 1 2 9 番地 1 0 地先から
球磨郡多良木町大字多良木字古多良木 3 1 5 6 番地 1 地先まで
- 4 管理を行う者の氏名及び住所
道路管理者 多良木町 代表者 多良木町長 松本照彦
球磨郡多良木町多良木 1 6 4 8 番地
- 5 管理の内容
 - (1) 兼用工作物の新設（道路の附属物に係るものに限る。）、改築、維持又は修繕は、
道路専用施設（路面（路盤までの部分を含む。）、路肩、道路の附属物その他の専
ら道路の管理に必要な施設又は工作物をいう。以下同じ。）については道路管理者
が、当該施設以外の部分については河川管理者が行うものとする。
 - (2) 路肩に接する法面で、河川敷占用許可を受けている区域については、道路管理者
が維持を行うものとする。
 - (3) 原則として道路専用施設に係る災害復旧は、道路管理者が行うものとする。
- 6 管理の期間
平成 2 0 年 1 1 月 1 7 日から道路の存続する日まで

熊本県告示第 4 1 号

生活保護法（昭和 2 5 年法律第 1 4 4 号）第 5 4 条の 2 第 1 項の規定により指定介護機
関を次のとおり指定したので、同法第 5 5 条の 2 の規定により告示する。

平成 2 1 年 1 月 2 3 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(訪問介護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
訪問介護事業所アイパスクエア 荒尾市野原 9 9 2 番地 2	株式会社アイパス 荒尾市野原 9 9 2 番地 2	平成 2 0 年 1 2 月 1 日

(短期入所生活介護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
ショートステイなでしこの里 阿蘇郡産山村田尻 6 1 8 番地 2	社会福祉法人やまなみ会 阿蘇郡産山村大利 6 5 7 番地 3	平成 2 0 年 1 1 月 2 8 日

(福祉用具貸与)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
こころ 荒尾市万田字陣内 6 4 8 番地 1	株式会社こころ 荒尾市万田字陣内 6 4 8 番地 1	平成 2 1 年 1 月 1 日

(介護予防訪問介護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
訪問介護事業所アイパスクエア 荒尾市野原 9 9 2 番地 2	株式会社アイパス 荒尾市野原 9 9 2 番地 2	平成 2 0 年 1 2 月 1 日

松橋ケアサービス 宇城市松橋町松橋 1 1 9 9 番地 1	松橋タクシー有限会社 宇城市松橋町松橋 1 1 9 9 番地 1	平成 1 8 年 4 月 1 日
社会福祉法人宇土市社会福祉協 議会居宅介護サービスセンター 宇土市浦田町 4 4 番地	社会福祉法人宇土市社会福祉協 議会 宇土市浦田町 4 4 番地	平成 1 8 年 4 月 1 日
上天草市社会福祉協議会訪問介 護事業所 上天草市松島町合津 3 4 3 3 番 地 5 2	社会福祉法人上天草市社会福祉 協議会 上天草市松島町合津 3 4 3 3 番 地 5 2	平成 1 8 年 4 月 1 日
ヘルパーステーション明照園 天草市久玉町 1 2 7 3 番地 1	社会福祉法人明照園 天草市久玉町 1 2 7 3 番地 1	平成 1 8 年 4 月 1 日
社団法人天草郡市医師会立天草 地域介護センター 天草市亀場町食場 1 1 8 1 番地 1	社団法人天草郡市医師会 天草市本渡町本戸馬場 1 0 7 8 番地 2	平成 1 8 年 4 月 1 日
ヘルパーステーション協立 水俣市桜井町二丁目 2 番 1 4 号	医療法人芳和会 熊本市神水一丁目 1 4 番 4 1 号	平成 1 8 年 4 月 1 日
社会福祉法人水俣市社会福祉協 議会訪問介護事業所 水俣市牧ノ内 3 番地 1 水俣市総 合もやい直しセンター内	社会福祉法人水俣市社会福祉協 議会 水俣市牧ノ内 3 番地 1 水俣市総 合もやい直しセンター内	平成 1 8 年 4 月 1 日
五松園ホームヘルプステーショ ン 葦北郡芦北町花岡 1 1 1 8 番地	社会福祉法人慈友会 葦北郡芦北町花岡 1 1 1 8 番地	平成 1 8 年 4 月 1 日
きずなの里 葦北郡芦北町湯浦 1 4 3 9 番地 1	社会福祉法人芦北町社会福祉協 議会 葦北郡芦北町湯浦 1 4 3 9 番地 1	平成 1 8 年 1 0 月 1 日

(介護予防訪問入浴介護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
上天草市社会福祉協議会訪問入 浴介護事業所 上天草市松島町合津 3 4 3 3 番 地 5 2	社会福祉法人上天草市社会福祉 協議会 上天草市松島町合津 3 4 3 3 番 地 5 2	平成 1 8 年 4 月 1 日
社会福祉法人水俣市社会福祉協 議会訪問入浴介護事業所 水俣市牧ノ内 3 番地 1 水俣市総 合もやい直しセンター内	社会福祉法人水俣市社会福祉協 議会 水俣市牧ノ内 3 番地 1 水俣市総 合もやい直しセンター内	平成 1 8 年 4 月 1 日
きずなの里 葦北郡芦北町湯浦 1 4 3 9 番地 1	社会福祉法人芦北町社会福祉協 議会 葦北郡芦北町湯浦 1 4 3 9 番地 1	平成 1 8 年 1 0 月 1 日

(介護予防訪問看護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
訪問看護ステーション協立 水俣市桜井町二丁目 2 番 1 4 号	医療法人芳和会 熊本市神水一丁目 1 4 番 4 1 号	平成 1 8 年 4 月 1 日
渕上クリニック 水俣市塩浜町 2 番 4 7 号	医療法人すえひろ会 水俣市塩浜町 2 番 1 9 号	平成 1 8 年 1 0 月 1 日

(介護予防訪問リハビリテーション)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
金森医院 宇土市本町六丁目5番地	医療法人社団金森会 宇土市本町六丁目7番地	平成18年4月1日
天草地域医療センター 天草市亀場町食場854番地1	社団法人天草郡市医師会 天草市本渡町本戸馬場1078番地2	平成18年4月1日

(介護予防居宅療養管理指導)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
金森医院 宇土市本町六丁目5番地	医療法人社団金森会 宇土市本町六丁目7番地	平成18年4月1日
渚上クリニック 水俣市塩浜町2番47号	医療法人すえひろ会 水俣市塩浜町2番19号	平成18年10月1日

(介護予防通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
医療法人小田会ケアセンターみどりかわ通所介護事業所 宇土市野鶴町352番地	医療法人社団小田会 宇土市上網田町3677番地	平成18年4月1日
デイサービスセンター明照園 天草市久玉町1273番地1	社会福祉法人明照園 天草市久玉町1273番地1	平成18年4月1日
水俣市社会福祉協議会通所介護事業所もやい館 水俣市牧ノ内3番地1 水俣市総合もやい直しセンター内	社会福祉法人水俣市社会福祉協議会 水俣市牧ノ内3番地1 水俣市総合もやい直しセンター内	平成18年4月1日
デイサービスセンター長寿村 水俣市陣内二丁目4番11号	有限会社峰村 水俣市陣内二丁目4番11号	平成19年3月16日
五松園デイサービスセンター 葦北郡芦北町花岡1118番地	社会福祉法人慈友会 葦北郡芦北町花岡1118番地	平成18年4月1日
きずなの里デイサービスセンター 葦北郡芦北町湯浦1439番地1	社会福祉法人芦北町社会福祉協議会 葦北郡芦北町湯浦1439番地1	平成18年10月1日
指定通所介護事業所であいクラブ 葦北郡芦北町芦北2324番地1	社会福祉法人志友会 葦北郡芦北町芦北2813番地	平成18年4月1日

(介護予防通所リハビリテーション)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
おおもり病院通所リハビリテーションセンター 宇城市小川町北新田5番地	医療法人社団大森会 宇城市小川町北新田5番地	平成18年4月1日
金森医院デイケア 宇土市本町六丁目5番地	医療法人社団金森会 宇土市本町六丁目7番地	平成18年4月1日
天草社会保険老人保健施設さわやかランド 天草市東町101番地	社団法人全国社会保険協会連合会 東京都港区高輪三丁目22番12号	平成19年3月1日

神経内科リハビリテーション協 立クリニック 水俣市桜井町二丁目2番28号	医療法人芳和会 熊本市神水一丁目14番41号	平成18年4月1 日
水俣協立病院 水俣市桜井町二丁目2番12号	医療法人芳和会 熊本市神水一丁目14番41号	平成18年4月1 日
湧上クリニック 水俣市塩浜町2番47号	医療法人すえひろ会 水俣市塩浜町2番19号	平成18年10月 1日
(介護予防短期入所生活介護)		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
ショートステイなでしこの里 阿蘇郡産山村田尻618番地2	社会福祉法人やまなみ会 阿蘇郡産山村大利657番地3	平成20年11月 28日
五松園短期入所生活介護事業所 葦北郡芦北町花岡1118番地	社会福祉法人慈友会 葦北郡芦北町花岡1118番地	平成18年4月1 日
(介護予防短期入所療養介護)		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
医療法人社団大森会おおもり病 院 宇城市小川町北新田5番地	医療法人社団大森会 宇城市小川町北新田5番地	平成18年4月1 日
天草社会保険老人保健施設さわ やかランド 天草市東町101番地	社団法人全国社会保険協会連合 会 東京都港区高輪三丁目22番1 2号	平成19年3月1 日
(介護予防福祉用具貸与)		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
こころ 荒尾市万田字陣内648番地1	株式会社こころ 荒尾市万田字陣内648番地1	平成21年1月1 日
株式会社熊本クボタライフ宇城 営業所 宇城市松橋町曲野2167番地 1	株式会社熊本クボタ 熊本市花園一丁目5番1号	平成18年4月1 日
有限会社さかがわ 上天草市龍ヶ岳町高戸1237 番地15	有限会社さかがわ 上天草市龍ヶ岳町高戸2508 番地	平成18年4月1 日
(特定福祉用具販売)		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
こころ 荒尾市万田字陣内648番地1	株式会社こころ 荒尾市万田字陣内648番地1	平成21年1月1 日
株式会社熊本クボタライフ宇城 営業所 宇城市松橋町曲野2167番地 1	株式会社熊本クボタ 熊本市花園一丁目5番1号	平成18年4月1 日
有限会社さかがわ 上天草市龍ヶ岳町高戸1237 番地15	有限会社さかがわ 上天草市龍ヶ岳町高戸2508 番地	平成18年4月1 日
(特定介護予防福祉用具販売)		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
こころ 荒尾市万田字陣内648番地1	株式会社こころ 荒尾市万田字陣内648番地1	平成21年1月1 日

株式会社熊本クボタライフ宇城 営業所 宇城市松橋町曲野 2 1 6 7 番地 1	株式会社熊本クボタ 熊本市花園一丁目 5 番 1 号	平成 1 8 年 4 月 1 日
有限会社さかがわ 上天草市龍ヶ岳町高戸 1 2 3 7 番地 1 5	有限会社さかがわ 上天草市龍ヶ岳町高戸 2 5 0 8 番地	平成 1 8 年 4 月 1 日

(介護予防支援)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
芦北町地域包括支援センター 葦北郡芦北町湯浦 1 4 3 9 番地 1	社会福祉法人芦北町社会福祉協 議会 葦北郡芦北町湯浦 1 4 3 9 番地 1	平成 1 8 年 1 0 月 1 日

熊本県告示第 4 2 号

生活保護法（昭和 2 5 年法律第 1 4 4 号）第 5 4 条の 2 第 4 項において準用する同法第 5 0 条の 2 の規定により次の指定介護機関から変更の届出があったので、同法第 5 5 条の 2 の規定により告示する。

平成 2 1 年 1 月 2 3 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(福祉用具貸与)

介護機関名称	開設者	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
			旧	新	
ヘルスレント 天草ステーシ ョン	合資会社ダ スキン天草	天草市北原町 1 番 1 9 号	事業所の所在地		平成 1 9 年 1 2 月 8 日
			天草市本渡 町本戸馬場 3 1 8 8 番 地 5	天草市北原 町 1 番 1 9 号	

(介護予防福祉用具貸与)

介護機関名称	開設者	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
			旧	新	
ヘルスレント 天草ステーシ ョン	合資会社ダ スキン天草	天草市北原町 1 番 1 9 号	事業所の所在地		平成 1 9 年 1 2 月 8 日
			天草市本渡 町本戸馬場 3 1 8 8 番 地 5	天草市北原 町 1 番 1 9 号	

(特定福祉用具販売)

介護機関名称	開設者	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
			旧	新	
ヘルスレント 天草ステーシ ョン	合資会社ダ スキン天草	天草市北原町 1 番 1 9 号	事業所の所在地		平成 1 9 年 1 2 月 8 日
			天草市本渡 町本戸馬場 3 1 8 8 番 地 5	天草市北原 町 1 番 1 9 号	

(特定介護予防福祉用具販売)

介護機関名称	開設者	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
			旧	新	
ヘルスレント 天草ステーシ ョン	合資会社ダ スキン天草	天草市北原町 1 番 1 9 号	事業所の所在地		平成 1 9 年 1 2 月 8 日
			天草市本渡 町本戸馬場 3 1 8 8 番 地 5	天草市北原 町 1 番 1 9 号	

(居宅介護支援)

介護機関名称	開設者	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
			旧	新	
蕉夢苑居宅介 護支援センタ ー	社会福祉法 人宇医会	宇城市不知火町 長崎 7 4 0 番地	事業所の名称		平成 1 9 年 6 月 1 日
			不知火町在 宅介護支援 センター蕉 夢苑	蕉夢苑居宅 介護支援セ ンター	

熊本県告示第 4 3 号

熊本県大規模土地取引事前指導要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。
平成 2 1 年 1 月 2 3 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県大規模土地取引事前指導要綱の一部を改正する要綱
熊本県大規模土地取引事前指導要綱（昭和 5 0 年熊本県告示第 1 4 1 号の 2）の一部を
次のように改正する。
別記様式第 1 及び別記様式第 2 中「平成 年 月 日」を「 年 月 日」
に改める。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

熊本県告示第 4 4 号

租税特別措置法施行令に基づく土地の譲渡予定額の申出に係る事務処理要綱の一部を改
正する要綱を次のように定める。
平成 2 1 年 1 月 2 3 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

租税特別措置法施行令に基づく土地の譲渡予定額の申出に係る事務処理要綱の一部
を改正する要綱
租税特別措置法施行令に基づく土地の譲渡予定額の申出に係る事務処理要綱（昭和 6 1
年熊本県告示第 9 4 1 号）の一部を次のように改正する。
第 2 号様式、第 3 号様式、第 4 号様式及び第 5 号様式中「平成 年 月 日」を
「 年 月 日」に改める。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

熊本県告示第 4 5 号

租税特別措置法施行令に基づく特定住宅用地の譲渡の認定に係る事務処理要綱の一部を
改正する要綱を次のように定める。
平成 2 1 年 1 月 2 3 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

租税特別措置法施行令に基づく特定住宅用地の譲渡の認定に係る事務処理要綱の一
部を改正する要綱
租税特別措置法施行令に基づく特定住宅用地の譲渡の認定に係る事務処理要綱（昭和 6
1 年熊本県告示第 9 4 2 号）の一部を次のように改正する。
第 1 号様式、第 2 号様式及び第 3 号様式中「平成 年 月 日」を「 年
月 日」に改める。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

熊本県告示第 4 6 号

昭和 4 7 年 3 月 3 1 日熊本県告示第 2 4 3 号の 5（収納代理金融機関の名称及び位置）の一部を次のように改正し、平成 2 1 年 1 月 2 3 日から施行する。
平成 2 1 年 1 月 2 3 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

収納代理金融機関の名称及び位置の表中「長崎銀行 天草支店 天草市大浜町 6

－ 5 | 」を「長崎銀行 天草支店 天草市大浜町 6 － 5
農林中央金庫 熊本支店 熊本市水道町 5 － 1 5」に改める。

熊本県告示第 4 7 号

熊本県収納代理金融機関事務取扱要領の一部を改正する要領を次のように定める。
平成 2 1 年 1 月 2 3 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県収納代理金融機関事務取扱要領の一部を改正する要領
熊本県収納代理金融機関事務取扱要領（昭和 6 0 年熊本県告示第 2 7 1 号の 1 1）の一部を次のように改正する。

別表第 1 肥後銀行本店の項中「商工組合中央金庫熊本支店」を「商工組合中央金庫熊本
農林中央金庫熊本支店
支店
に改める。
」

附 則
この要領は、平成 2 1 年 1 月 2 3 日から施行する。

熊本県告示第 4 8 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 4 1 条第 1 項に規定する指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第 7 8 条の規定により公示する。
平成 2 1 年 1 月 2 3 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（訪問介護）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
訪問介護事業所ころの森 下益城郡美里町白石野 8 5 番地 1 号	N P O 法人ころの森	平成 2 1 年 1 月 2 1 日

熊本県告示第 4 9 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 5 3 条第 1 項に規定する指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第 1 1 5 条の 9 の規定により公示する。
平成 2 1 年 1 月 2 3 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（介護予防訪問介護）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
訪問介護事業所ころの森 下益城郡美里町白石野 8 5 番地 1 号	N P O 法人ころの森	平成 2 1 年 1 月 2 1 日

熊本県告示第 5 0 号

次の森林を保安林予定森林にするので、森林法（昭和 2 6 年法律第 2 4 9 号）第 3 0 条の 2 の規定により告示する。
平成 2 1 年 1 月 2 3 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 保安林予定森林の所在場所 熊本県上天草市大矢野町中字小比羅 7 9 5 6 番、7 9 6

- 4 番 1
 - 2 指定の目的 土砂の流出の防備
 - 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を熊本県農林水産部森林保全課及び熊本県干草地域振興局並びに上天草市役所に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第 5 1 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を決定する。

その関係図面は、平成 21 年 1 月 23 日から 60 日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 21 年 1 月 23 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を決定する区間等

道路の種類	路線名	区域を決定する区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	砂原四方寄線	熊本市和泉町字崩平 1 2 5 9 番 6 地先から 同市硯川町字柳田 1 5 4 4 番地先まで	21.2 ～ 103.9	640.0	地域高規格道路

2 区域を決定する期日 平成 21 年 1 月 23 日

熊本県告示第 5 2 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 21 年 1 月 23 日から 60 日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 21 年 1 月 23 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	相良人吉線	球磨郡山江村大字山田字大平 3 1 番 3 4 地先から 同村大字山田字上椎谷 2 2 1 番 1 地先まで	前	4.2 ～ 15.0	772.8	単道改
			後	7.2 ～ 40.7		

2 区域を変更する期日 平成 21 年 1 月 23 日

熊本県告示第 5 3 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 21 年 1 月 23 日から 60 日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 21 年 1 月 23 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	大津植木線	熊本市改寄町字西久保 2379番3地先から 鹿本郡植木町植木字西三丁目 77番2地先まで	前	8.6 ～ 21.5	297.5	道路法 第24 条工事
			後	9.6 ～ 34.0		
一般県道	津留柳線	阿蘇郡高森町大字野尻字山ノ 脇 1425番1地先から 同所 1431番1地先まで	前	7.5 ～ 12.3	90.0	単道改
			後	8.2 ～ 16.2		
	坂瀬川御 領線	天草郡苓北町坂瀬川 1443番4地先から 同所 1463番5地先まで	前	4.9 ～ 10.7	292.0	
			後	9.8 ～ 16.3		

2 区域を変更する期日 平成21年1月23日

公 告

熊本県公告第28号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第1項の規定により緑川地域森林計画をたてたので、同法第6条第6項の規定により次のとおり公表する。
平成21年1月23日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 公表する書類 緑川地域森林計画書
- 2 公表の開始時期 平成21年1月23日から
- 3 公表場所 熊本県農林水産部森林整備課、熊本県宇城地域振興局農林部林務課及び熊本県上益城地域振興局農林部林務課

熊本県公告第29号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第4項の規定により白川・菊池川地域森林計画を変更したので、同法第6条第6項の規定により次のとおり公表する。
平成21年1月23日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 公表する書類 平成20年度白川・菊池川地域森林計画変更計画書
- 2 公表の開始時期 平成21年1月23日から
- 3 公表場所 熊本県農林水産部森林整備課、熊本県玉名地域振興局農林水産部林務課、熊本県鹿本地域振興局農林部林務課、熊本県菊池地域振興局農林部林務課及び熊本県阿蘇地域振興局農林部林務課

熊本県公告第30号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第4項の規定により球磨川地域森林計画を変更したので、同法第6条第6項の規定により次のとおり公表する。
平成21年1月23日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 公表する書類 平成20年度球磨川地域森林計画変更計画書
- 2 公表の開始時期 平成21年1月23日から
- 3 公表場所 熊本県農林水産部森林整備課、熊本県八代地域振興局農林水産部林務課、熊本県芦北地域振興局農林部林務課及び熊本県球磨地域振興局農林部林務課

熊本県公告第31号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第4項の規定により天草地域森林計画を変更したので、同法第6条第6項の規定により次のとおり公表する。
平成21年1月23日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 公表する書類 平成20年度天草地域森林計画変更計画書
- 2 公表の開始時期 平成21年1月23日から
- 3 公表場所 熊本県農林水産部森林整備課及び熊本県天草地域振興局農林水産部林務課

熊本県公告第32号

熊本県卸売市場条例（昭和46年熊本県条例第67号）第20条第2項の規定により次のとおり地方卸売市場における卸売業務の廃止の届出があったので、同条例第37条の規定により公示する。

平成21年1月23日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 卸売業者の名称及び所在地
後藤青果合資会社
熊本市新町四丁目10番9号
- 2 卸売業務を行っていた地方卸売市場の名称及び所在地
地方卸売市場後藤青果合資会社
熊本市新町四丁目10番9号

熊本県公告第33号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成21年1月23日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ゆめタウンはません店
熊本市田井島一丁目2番1号
- 2 変更しようとする事項
 - (1) 大規模小売店舗内の店舗面積
変更前 43,146平方メートル
変更後 44,264平方メートル
 - (2) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - ア 駐輪場収容台数
変更前 682台
変更後 707台
 - イ 駐車場収容台数
変更前 2,500台
変更後 2,583台
- 3 変更する年月日
平成21年9月14日
- 4 変更する理由
サービスエリアの一部とアミューズエリアを小売店舗とし店舗面積を増床するため
- 5 届出年月日
平成21年1月13日
- 6 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工観光労働部商工政策課
平成21年1月23日から平成21年5月23日まで

熊本県公告第34号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
平成21年1月23日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市豊岡字北長嶺2000番2158、同2000番2159及び同2000番261
2,499.00平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

熊本市流通団地二丁目 1 1 番地
株式会社エブリワン

熊本県公告第 3 5 号

次の貸金業者については、その営業所又は事務所の所在地を確知できないため、貸金業法（昭和 5 8 年法律第 3 2 号）第 2 4 条の 6 の 6 第 1 項第 1 号の規定により公告する。
なお、この公告の日から 3 0 日を経過しても申出がないときは、同項の規定により貸金業の登録を取り消す。

平成 2 1 年 1 月 2 3 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

屋号	ダイレクトファイナンス
氏名	緒方 睦士
登録番号	熊本県知事（2）第 0 2 2 6 5 号
登録年月日	平成 1 8 年 5 月 8 日
主たる営業所等の所在地	宇土市松山町 1 9 2 8 - 1 テニスハイツ松山 1 F

登載依頼

有明地域保健医療推進協議会救急医療専門部会公告第 1 号

平成 2 0 年度有明地域保健医療推進協議会救急医療専門部会の会議を次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続きは、次のとおり。

平成 2 1 年 1 月 2 3 日

有明地域保健医療推進協議会救急医療専門部会長

- 1 開催日時
平成 2 1 年 2 月 9 日（月）午後 1 時 3 0 分から午後 2 時 1 0 分まで
- 2 開催場所
玉名市岩崎 7 3 0
白鷺荘別館
- 3 議題
（1）平成 2 1 年度病院群輪番制病院運営事業について
（2）小児救急医療について
（3）有明圏域新型インフルエンザ行動計画（医療体制）について
（4）その他
- 4 傍聴者の定員
1 0 人
- 5 傍聴手続
（1）傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
（2）傍聴の手続きは、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
熊本県玉名市岩崎 1 0 0 4 - 1
有明地域保健医療推進協議会救急医療専門部会事務局
（熊本県有明保健所総務企画課内）
（電話 0 9 6 8 - 7 2 - 2 1 8 4）

有明地域保健医療推進協議会公告第 1 号

平成 2 0 年度有明地域保健医療推進協議会の会議を次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続きは、次のとおり。

平成 2 1 年 1 月 2 3 日

有明地域保健医療推進協議会長

- 1 開催日時
平成 2 1 年 2 月 9 日（月）午後 2 時 2 0 分から午後 4 時まで
- 2 開催場所
玉名市岩崎 7 3 0
白鷺荘別館
- 3 議題
（1）救急医療専門部会報告
（2）第 5 次有明地域保健医療計画について
（3）その他
- 4 傍聴者の定員
1 0 人
- 5 傍聴手続

- (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
 - (2) 傍聴の手続きは、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
熊本県玉名市岩崎1004-1
有明地域保健医療推進協議会事務局（熊本県有明保健所総務企画課内）
（電話 0968-72-2184）

くまもと安心移動ナビ・プロジェクト推進協議会公告第1号

平成20年度 第2回くまもと安心移動ナビ・プロジェクト推進協議会を次のとおり開催する。

- 平成21年1月23日
くまもと安心移動ナビ・プロジェクト推進協議会 座長 溝上 章志
- 1 開催日時
平成21年2月10日（火）午後1時から午後3時まで
 - 2 開催場所
熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県庁本館10階 1001会議室
 - 3 議題
(1) システムで提供する情報内容について
(2) ユビキタス案内パネルの仕様等について
(3) その他
 - 4 傍聴者の定員
10人
 - 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付の上、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
(2) 傍聴の手続きは、先着順で行い、定員になり次第終了する。
 - 6 問い合わせ先
熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
くまもと安心移動ナビ・プロジェクト推進協議会事務局（熊本県総合政策局企画課特定政策推進室内）
（電話096-333-2015（ダイヤルイン））